

# 第2次新しいまちづくり行程表

～市民主体で実現する「幸せが実感できるまち」～

平成28年4月  
長久手市

# 行程表は、「幸せが実感できるまち」への道しるべ

将来に備えた  
土壌づくり

幸せが  
実感できるまち

- ・わずらわしくても、市民が、当事者としてまちづくりに関心を持ち、みんなで参加する
- ・小学校区単位の“顔の見える”地域づくりを始める、まずは基本の「あいさつ・声かけ」から

将来の長久手市

超高齢・人口減少社会になっても、一人ひとりに役割と居場所があり、幸せが実感できるまちを目指す。

長久手町の頃

現在の長久手市

生活が豊かで快適になり、地域の課題解決は行政が担い、家族や地域の絆・つながりが希薄になった時代。

長久手村の頃

ご近所さんはみな知り合いで、地域の課題解決は住民が担い、家族や地域の絆で互いに助け合ってきた時代。

# 「幸せが実感できるまち」に必要な3つの基本理念(フラッグ) ～これまでに失ってきたものを取り戻す～

一人ひとりに役割と居場所があるまち

つながり

あんしん

みどり

助けがなかったら生きていけない人は  
全力で守る

ふるさと(生命ある空間)の風景を  
子どもたちに

どの取組も、3つの基本理念(フラッグ)を大切にします  
取組ごとの連携を図ります

つながり

11の政策  
58の取組

あんしん

みどり

「市民」と「行政」がともに汗をかきながら

～新しいまちのかたちをつくるため、市民が主体、行政はサポート～

市民

主体!!

11の政策  
58の取組

行政

サポート!!

# 平成28年度から令和元年度までの4年間の行程です

準備

着手  
実施

継続

完了

## 【言葉の定義】

準備：各種調査や構想策定など、様々な角度で実施に向けて、検討・準備している段階

着手：主にハード事業において、工事等が始まった段階

実施：主にソフト事業において、事業化されたことが明確となった段階

継続：着手もしくは実施後、その取組が続いている段階

完了：目的が達成され、取組が完了した段階

## 一人ひとりに役割と居場所があるまち

### 政策①住民の力を生かした新しい役割分担の仕組みをつくる

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
1	地域スマイルポイント事業の実施	市内での市民活動の推進、きっかけづくりとなるよう、市民活動に参加した人に対してポイントを付与し、貯まったポイントを、交換品に換えることができるポイント事業を実施し、地域社会への更なる参加を促します。	継続 (H27実施)	継続	継続	継続	福祉課 はじめ各課
2	市民総動員の計画づくり	市民主体のまちづくりを推進するにあたり、今まで行政主導で策定してきた各種行政計画を市民主体で策定していきます。中でも、次期総合計画を平成28年度から平成30年度までの3か年かけて、「市民がつくり上げる総合計画」を目指し、計画策定の様々な過程を市民主体で取り組みます。	実施	継続	継続	継続	総合政策課 はじめ各課
3	自治基本条例の制定	住民自治や市民と行政の協働をさらに促進するにあたり、住民自治・協働に関する基本的な方針等を明確にするため、自治基本条例制定に向けて、市民主体で取り組みます。	実施	完了	—	—	経営企画課 はじめ各課
4	まちづくり協議会の設立	地域が主体性を持って、地域特有の課題に取り組むことができる地域コミュニティを構築するため、自治会のほか、地域に根ざした子ども会やシニアクラブ、企業、NPO、各種活動団体等をネットワーク化した「まちづくり協議会」を各小学校区に設立します。	継続 (H27着手)	継続	継続	完了	たつせがある課
5	リノモテラス公益施設の整備	長久手古戦場駅前に、市民の日常の暮らしを支え、訪れる人をもてなす取組を市民主体で実施展開できる場を提供する「リノモテラス公益施設」を整備します。	準備	着手・完了	—	—	たつせがある課
6	街路樹の市民管理制度の構築	街路樹の草取り、水やり、落ち葉拾い等を市民が互いに協力しあい実施する体制を構築します。	準備	準備	実施	継続	みどりの推進課

フラッグ1  
つながり

## 一人ひとりに役割と居場所があるまち

### 政策②住民サービスを向上させる

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
7	福祉の家（長久手温泉ござらっせを含む）及びあぐりん村の再整備	福祉の家（長久手温泉ござらっせを含む）及びあぐりん村の施設間の連携を深め、魅力を一層向上させるための再整備を行います。	着手	継続	継続	継続	長寿課 みどりの推進課
8	コンビニエンスストア等での証明書交付の実施	マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等で住民票等の証明書交付を実施します。	準備	実施	継続	継続	市民課





## 一人ひとりに役割と居場所があるまち

### 政策③ 地域にある施設の活用を推進する

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
9	地域共生ステーションの整備	市が洞小校区と北小校区に、自治会のほか、地域に根ざした子ども会やシニアクラブ、企業、NPO、各種活動団体等が、地域のために様々な取組みを行う拠点となる施設を整備します。	着手	継続	継続	完了	たつせがある課
10	古戦場公園の再整備	市民の意見等を反映した「古戦場公園再整備基本構想」に基づき、市民の貴重な財産である文化財を保存継承するとともに、古民家を移築、活用し、歴史文化を観光資源とした魅力ある公園に再整備します。	準備	準備	着手	継続	生涯学習課



## 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る

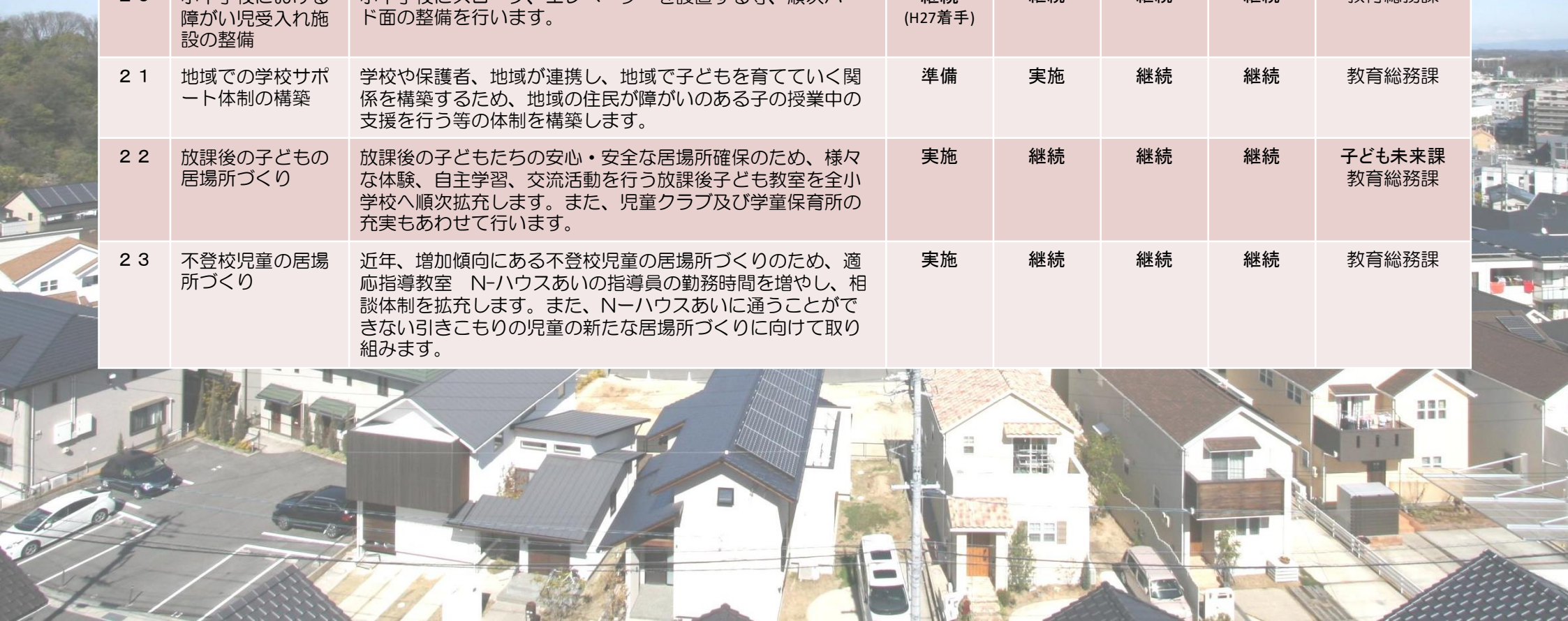
### 政策④地域一丸で、子育て支援を充実させる

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
1 1	産前・産後ヘルパー派遣	妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事や育児が困難な方に対し、家事援助を行うヘルパーを派遣します。	継続 (H27実施)	継続	継続	継続	健康推進課
1 2	産前・産後子育て訪問相談員の派遣の拡充	産前・産後における育児相談の機会を増やすため、地域にある公共施設への保健師等の派遣回数を拡充します。	実施	継続	継続	継続	健康推進課
1 3	保育園、児童館での地域交流	若者から高齢者までの幅広い世代の地域住民が保育園や児童館、児童クラブ等の環境整備や行事にボランティアとして関わり、知識や能力を活かして、子どもたちと交流することを推進します。	継続 (H27実施)	継続	継続	継続	子ども未来課
1 4	保育園の改修	就学前人口の増加に対応し、安心して子育てできる環境を整備するため、上郷保育園を改修します。また、子どもと高齢者がふれあうスペースを確保します。	準備	準備	着手	完了	子ども未来課 長寿課
1 5	土曜日保育の拡充	保護者の就労等の事情により、土曜日に子どもの預かりが必要な家庭を支援するため、土曜日保育の時間を延長します。	準備	準備	実施	継続	子ども未来課
1 6	休日保育の実施	働きたいと考えている保護者や、働きながら子育てをしている保護者のニーズに柔軟に対応するため、休日における保育を実施します。	準備	準備	実施	継続	子ども未来課
1 7	児童発達支援センターの整備	就学前児童への発達支援を行うため、障がいのある児童が身近な地域で安心して療育を受けることができる児童発達支援センターを整備します。	準備	準備	着手	完了	子ども家庭課 福祉課

## 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る

### 政策④地域一丸で、子育て支援を充実させる

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
18	すぎのこ教室の改修	知的発達面や運動発達面で心配があると思われる就学前児童が通う「すぎのこ教室」を改修し、定員を増やすとともに、臨床心理士等の専門職による療育相談の充実を図ります。	準備	準備	着手	完了	子ども家庭課
19	保育園の障がい児受入れの拡充	障がいのある児童が、身近な地域で安心して過ごせるよう障がい児保育実施園を拡充します。	準備	実施	継続	継続	子ども未来課
20	小中学校における障がい児受入れ施設の整備	小中学校にスロープ、エレベーターを設置する等、順次ハード面の整備を行います。	継続 (H27着手)	継続	継続	継続	教育総務課
21	地域での学校サポート体制の構築	学校や保護者、地域が連携し、地域で子どもを育てていく関係を構築するため、地域の住民が障がいのある子の授業中の支援を行う等の体制を構築します。	準備	実施	継続	継続	教育総務課
22	放課後の子どもの居場所づくり	放課後の子どもたちの安心・安全な居場所確保のため、様々な体験、自主学習、交流活動を行う放課後子ども教室を全小学校へ順次拡充します。また、児童クラブ及び学童保育所の充実もあわせて行います。	実施	継続	継続	継続	子ども未来課 教育総務課
23	不登校児童の居場所づくり	近年、増加傾向にある不登校児童の居場所づくりのため、適応指導教室 N-ハウスあいの指導員の勤務時間を増やし、相談体制を拡充します。また、N-ハウスあいに通うことができない引きこもりの児童の新たな居場所づくりに向けて取り組みます。	実施	継続	継続	継続	教育総務課



## 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る

### 政策⑤障がい者でも要介護でも認知症でも大丈夫

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
24	地域包括ケアシステムの構築	市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。	継続 (H26実施)	継続	継続	継続	長寿課
25	支え合いマップづくりの拡充	地域の見守り体制の充実を図るため、地域にどのような困っている人がいて、どのような人と人とのつながりがあり、支え合いが行われているかを再確認する「支え合いマップづくり」に取り組む地区を拡充します。	実施	継続	継続	継続	福祉課
26	地域保健活動の拡充	誰もが健康相談等を受けることができるよう、心や身体の様々な心配事を保健師に気軽に相談することができる「まちなか保健室」の実施地区を広げるとともに、回数を拡充します。また、必要のある家庭に訪問する地域保健活動の回数も拡充します。	実施	継続	継続	継続	健康推進課
27	介護老人保健施設の誘致	高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを推進するため、在宅復帰及び在宅支援機能を強化し、緑豊かな本市の景観との調和も目指した、本市で初めての介護老人保健施設を誘致します。	準備	実施・完了	—	—	長寿課
28	生活支援サポーターの確保	介護や生活支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防の取組や簡単な支援を市内で提供できる人を生活支援サポーターとして育成し、確保します。	継続 (H27実施)	継続	継続	継続	長寿課
29	介護職員初任者研修等資格取得の支援	資格取得や再就業を目指す人への門戸を広げ、また、現場復帰後市内で活躍できるよう、介護職員初任者研修や潜在有資格者（介護福祉士・ホームヘルパー2級相当等）の実技研修等を実施します。	準備	実施	継続	継続	長寿課
30	「通いの場」づくりの支援	生活支援・介護予防の一環として、地域の市民が主体となって運営する「様々な支援を提供できる人と支援が必要な人の交流の場」の確保や運営の支援を行います。	準備	実施	継続	継続	長寿課

## 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る

### 政策⑤障がい者でも要介護でも認知症でも大丈夫

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
3 1	認知症高齢者家族の支援	認知症高齢者を介護する家族同士が交流し、お互いの悩みを相談したり、情報交換する「認知症カフェ」を定期的を開催します。	実施	継続	継続	継続	長寿課
3 2	認知症高齢者対策の拡充	認知症サポーター養成講座を市民、市内事業所や店舗向けに開催します。さらに、平成26年度から行っている認知症高齢者搜索模擬訓練に多くの方に参加していただけるように、周知方法等の拡充を図ります。	実施	継続	継続	継続	長寿課
3 3	福祉有償運送の充実	公共交通機関を利用して移動することが困難な高齢者や障がい者を移送する福祉有償運送を充実させるため、ボランティアドライバーの養成講座を開催し、サービスの拡充を図ります。	継続 (H27実施)	継続	継続	継続	福祉課
3 4	ひとり暮らし対策の拡充	現行の緊急通報システムの利用対象者の拡大や屋外に異常を知らせる回転灯等の警報装置の設置の補助を行い、ひとり暮らし対策を拡充します。	準備	実施	継続	継続	長寿課
3 5	障がい者の働く場づくりの実施	農業を活用し、障がいのある人の雇用機会の拡大を図ります。	継続 (H27実施)	継続	継続	継続	福祉課 みどりの推進課



## 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る

### 政策⑥地域の安心安全をみんなで作る

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
36	防災備蓄倉庫の整備	大規模災害が発生した場合、迅速に市内各避難所へ資機材や食料等を運搬するため、北中学校区に防災備蓄倉庫を整備します。	準備	準備	着手・完了	—	安心安全課
37	地域防災組織の強化	市内50地区にある自主防災組織の相互連携、市との情報共有・連携を図るため、モデル校区を指定し、複数の自主防災組織による合同の講習会を実施します。	準備	実施	継続	継続	安心安全課
38	防災士の育成	災害時に必要とされる知識や技能を持つ「防災士」資格の取得支援を行い、また、防災士が、災害時の地域での救助・応急活動において、活躍できる体制を構築します。	準備	実施	継続	継続	安心安全課
39	防災公園の整備	災害発生時に避難地、避難路としての機能、防災機能を有する公園を長湫中部1号緑地に整備します。	準備	準備	着手・完了	—	みどりの推進課 安心安全課 子ども未来課
40	防犯カメラ設置の拡充	自治会連合会、区会が設置する防犯カメラの設置を拡充します。また、長久手古戦場駅前広場等の主な公共施設に防犯カメラを設置します。	実施	継続	継続	継続	安心安全課
41	通学路の安全対策の実施	通学路の交通安全対策として、カラー舗装や区画線の設置等、現場に合わせた最適な対策を実施します。	実施	継続	継続	継続	土木課 安心安全課
42	歩道の整備	交通安全対策の強化を目的として、浮江隅田2号線・下川原下山1号線・郷前溝下1号線・岩作諸輪線の歩道を整備します。	準備	着手	継続	継続	土木課
43	生活道路の整備	狭隘道路をはじめとする生活道路にかかる課題解決を地域住民と協働で進め、市民が安心して通行できる生活道路を整備します。	準備	準備	着手	継続	土木課



# 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る

## 政策⑥地域の安心安全をみんなで作る

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
4 4	子ども消防団の設立 ※新たに行程表に追加した取組 (H29.4.1追加)	将来の地域防災を担う人材を育成するため、子ども消防団を設立し、放水・救助等の訓練や救命講習、防火・防災学習会を行います。	—	実施	継続	継続	安心安全課





# 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る

## 政策⑦健康づくりの輪を広げ、いくつになっても元気で輝く

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
4 5	健康スポーツ拠点の整備	市民の健康づくりの促進に寄与し、健康スポーツの拠点としての機能を果たす新たなスポーツ施設を整備します。	準備	準備	準備	着手	経営企画課 市役所周辺整備準備室
4 6	健康マイレージ事業の実施	生活習慣の改善につながる運動、各種検診の受診、健康講座、イベント、スポーツ教室等の「健康づくりメニュー」を取り組んだ方にマイレージ（ポイント）を付与し、マイレージを様々な特典に交換することにより、健康づくりにチャレンジしている人の支援を実施します。	実施	継続	継続	継続	健康推進課





## ふるさと(生命ある空間)の風景を子どもたちに

### 政策⑧地球にやさしい低炭素社会をつくる

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
47	低炭素型のまちづくり	公園西駅周辺地区において、ガイドラインによる宅地の積極的な緑化や遮熱性舗装等の環境に配慮した基盤整備を進めるとともに、特定の地区において、土地所有者や公募事業者と共同で一段レベルの高い環境の取組を実施することにより、CO2排出量の削減を図ります。	実施	継続	継続	継続	区画整理課
48	街路灯のLED化の実施	コスト縮減、二酸化炭素排出抑制を目的として、リース方式により、防犯街路灯・街路灯を全面的にLED化します。	着手	継続	完了	—	安心安全課 土木課
49	伐採木の再利用	二酸化炭素排出量の抑制を推進するため、公園や街路の樹木の維持管理や河川的环境整備で処分される剪定枝等を、焼却処理ではなく資源化処理施設でチップ化し再利用します。	継続 (H27実施)	継続	継続	継続	みどりの推進課 土木課 生涯学習課



## ふるさと(生命ある空間)の風景を子どもたちに

### 政策⑨公共用地を中心にまちに緑の森を増やす

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
50	道路、河川の緑化推進	道路の緑化を推進するとともに、香流川整備基本計画に基づき、香流川の中上流域における植栽整備を行い緑化を推進します。	準備	着手	継続	継続	土木課 みどりの推進課
51	公園の整備	区画整理事業の進捗に合わせ、長久手中央地区や公園西駅周辺地区、下山地区に、だれもが気軽に利用できる特色のある公園を整備します。	継続 (H26着手)	継続	完了	—	みどりの推進課 区画整理課
52	里山の保全・管理・活用	里山の保全・活用を推進する「長久手里山プラン」に基づき、市民協働による保全や手入れの行き届いていない里山を活用します。	準備	実施	継続	継続	みどりの推進課



フラッグ3  
みどり

## ふるさと(生命ある空間)の風景を子どもたちに

### 政策⑩“農”が持つ多様な役割をまちづくりに生かす

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
53	長久手アグリサポートセンターの設立	まちなか農縁、農地のマッチング、農機具の貸出し、農楽校や市民農園(たがやっせ)の運営等、市内の農に関わるあらゆる取組を応援する「長久手アグリサポートセンター」を設立します。	準備	着手・完了	—	—	みどりの推進課
54	長久手特産品づくりの実施	現存する自然環境豊かな水田、畑、里山を有効活用する都市近郊農業の新しい形態を創作する中で、大消費地に隣接した長久手農業の利点を生かした“農”の6次産業化に向けた取り組みを実施します。	準備	実施	継続	継続	みどりの推進課



## ふるさと(生命ある空間)の風景を子どもたちに

### 政策⑪魅力ある景観を創り出す

取組番号	取組名	取組概要	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	担当課等
5 5	景観計画の策定・条例の制定及び屋外広告物条例の制定	景観計画の策定及び条例の制定をします。また、看板等を規制するため、屋外広告物条例の制定を進めます。	準備	準備	準備	完了	都市計画課
5 6	電線地中化の整備	公園西駅周辺地区について、都市景観の向上、都市災害の防止を図るために電線地中化の整備を行います。	準備	準備	着手	完了	区画整理課
5 7	香流川の再整備	香流川中上流域の市管理区間において、近自然工法を活用し、親水性を持った楽しい河川にします。また、香流川に、連続する遊歩道や緑地を整備することにより、緑のネットワークの骨格を形成し、住民の憩いの場として整備します。	準備	着手	継続	継続	土木課 みどりの推進課
5 8	杵ヶ池の水質改善の実施	杵ヶ池の水質調査を行い、水質改善に取り組みます。	準備	実施	継続	継続	生涯学習課





**発行：長久手市市長公室政策秘書課**